| | | No | 国の予算年度 | 枠 | 地方単独事業 | エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者等に対して事業の効果が直接及ぶ | 臨時の措置であることが分かる事業名称としている | 交付対象事業の名称 | 経済対策との関係 | 対象外経費に臨時交付金を充当していない | 推奨事業メニュー | ⑨を選択した場合、より効果があると考える理由 | A<br>総事業費 | B<br>交付対象経費 | B 1<br>国の R5補正予算分（交付限度額①）（推奨事業メニュー分） | B 2<br>国の R5補正予算分（交付限度額②）（低所得世帯支援枠分）給付費 | B 2<br>国の R5補正予算分（交付限度額②）（低所得世帯支援枠分）事務費 | B 3<br>国の R5予備費（交付限度額④）（給付金・定額減税一体支援枠分） 給付費 | B 3<br>国の R5予備費・R6補正（交付限度額⑤）（給付金・定額減税一体支援枠分） 事務費 | B 4<br>国の R5予備費（交付限度額⑤）（給付対象サービス分） | C<br>その他（一般財源や補助対象外経費等） | 事業の概要（①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記）<br>①目的・効果<br>②交付金を充当する経費内容<br>③給算規模（対象数、単価等）<br>④事業の対象（交付対象者、対象施設等） | 特定事業者等支援 | 個人を対象とした給付金等 | 基金 | 事業始期 | 事業終期 | 成果目標（可能な限り定量的指標を設定） | 実施状況の公表等について（HP、広報紙など） | 備考1（重点支援地方交付金の追加を踏まえた各省庁の通知の発出状況に定義されている対象分野） | 備考2 | 備考3 | 自治体での予算区分 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | | | | | | | | 合計 | 2,650,793 | 2,650,793 | 348,812 | 62,230 | 14,219 | 2,096,950 | 128,582 | – | – | | | | | | | | | | | | | |
| 悪質商法の対象範囲 ※事務連絡参照 | 令和5年度住民税均等割非課税世帯（7万円）（低所得世帯支援枠） | 1 | R5.補正 | 低所得 | ○ | ○ | ○ | 電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金（7万円）【物価高騰対策給付金】 | Ⅰ．物価高から国民生活を守る | ○ | – | | 76,449 | 76,449 | – | 62,230 | 14,219 | – | – | – | – | ①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。<br>②低所得世帯への給付金及び事務費<br>③R5.R6の累計給付金額<br>R5年度分の住民税非課税世帯　25961世帯×70千円　のうちR6計画分<br>事務費14218千円<br>事務費の内容　［役務費（郵送料等）］として支出<br>④R5年度分の住民税非課税世帯　（25961世帯） | – | ○ | – | R6.1 | R6.4 | 対象世帯に対して令和6年1月までに支給を開始する | ホームページ、広報誌等 | 対象分野に関連しない | | | R5補正（地） |
| | 一体給付（給付金・定額減税一体支援） | 2 | R5.予備 | 一体支援 | ○ | ○ | ○ | 電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金（給付金・定額減税一体支援枠）【物価高騰対策給付金】 | Ⅰ．物価高から国民生活を守る | ○ | – | | 2,225,532 | 2,225,532 | – | – | – | 2,096,950 | 128,582 | – | – | ①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。<br>②低所得世帯への給付金及び事務費<br>③R5.R6の累計給付金額<br>令和5年度均等割のみ課税世帯　3260世帯×100千円、令和6年度均等割のみ課税化世帯　30の世帯×100千円、子ども加算　3409人×50千円、定額減税を補足する給付の対象者　8200人（1760000千円）　のうちR6計画分<br>事務費　128582千円<br>事務費の内容　［雑用費（事務用品等）役務費（郵送料等）業務委託料　使用料及び賃借料　人件費　］として支出<br>④低所得世帯等への給付対象世帯数（6610世帯）、定額減税を補足する給付の対象者数（8200人） | – | ○ | – | R6.2 | R6.11 | 対象世帯に対して令和6年2月までに支給を開始する | ホームページ、広報誌 | 対象分野に関連しない | | | R5補正（地） |
| | （デジタル庁）給付支援サービス | 3 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 住民税均等割非課税世帯等への支援関連の給付費（家計急変への提出し等・補正） | 4 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 一体給付関連の給付費（上乗せ等・予備費） | 5 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 事務費（上乗せ・横出し） | 6 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 7 | R5.補正 | 推奨事業 | ○ | ○ | ○ | 市内店舗キャッシュレスポイント還元事業 | Ⅰ．物価高から国民生活を守る | ○ | ③消費下支え等を通じた生活者支援 | | 190,000 | 190,000 | 190,000 | – | – | – | – | – | – | ①物価高騰対応事業として、市が複数決済事業者と提携し、対象市内店舗の利用者が物品等購入時にキャッシュレスの決済サービスを利用した場合にプレミアムポイントを付与し、市内の消費を拡大させるキャッシュレスポイント還元事業を実施する。<br>②キャッシュレス決済サービスプラットフォーム手数料等、事務経費等に係る委託料、プレミアムポイント還元相当分の負担金<br>③負担金175,200千円、手数料8,800千円（キャンペーン運営費1,000千円×1.1＋プラットフォーム手数料7,000千円（PayPay還元額140,000千円の5%）×1.1）、委託料6,000千円<br>合計　190,000千円<br>④市内対象店舗でキャッシュレス決済サービスを利用した者 | – | – | – | R6.4 | R6.9 | 市内消費額　876,000千円 | キャンペーン参加店舗でのポスター掲示や市広報誌、市HPを通じて周知を行う | 対象分野に関連しない | | | R6当初（地） |
| | | 8 | R5.補正 | 推奨事業 | ○ | ○ | ○ | 給食事業（物価高騰対応分） | Ⅰ．物価高から国民生活を守る | ○ | ②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援 | | 95,575 | 95,575 | 95,575 | – | – | – | – | – | – | ①原油価格・物価上昇により学校給食で使用する食材費が上昇しており、従前の質や量を保った学校給食を提供するためには、学校給食費を値上げしなければならないが、物価高騰等に直面する保護者に負担が生じないように当該交付金を活用する。<br>②高騰した分の食材購入費（教職員は除く）<br>③価格上昇分の算出については、前回改定を行った平成26年を基準として総務省の消費者物価指数による令和4年食料物価指数上昇率14%に基づく。<br>小学校・特別支援学校＝230円×0.14＝32.2円≒30円<br>中学校　　＝270円×0.14＝37.8円≒35円<br>［小学校1年］　　-1,921人×114回×30円＝10,027,620円<br>［小学校2年～6年］-9,877人×180回×30円＝53,335,800円<br>［中学校1年］　　-1,732人×178回×35円＝10,790,360円<br>［中学校2年］　　-1,780人×173回×35円＝10,777,900円<br>［中学校3年］　　-1,770人×169回×35円＝10,469,550円<br>［特別支援学校］　-　32人×180回×30円＝　172,800円<br>合計　95,574,030円≒95,575千円<br>④給食事業　一般会計、保護者 | – | – | – | R6.4 | R7.3 | 小学校23校、中学校12校、特別支援学校1校 | 給食だよりなどを通じて保護者に対して、本交付金の活用について周知を行うほか、実施計画をHPで公表することで広く周知する | 給食 | | | R6当初（地） |
| | | 9 | R5.補正 | 推奨事業 | ○ | ○ | ○ | 市立学校光熱費高騰分 | Ⅰ．物価高から国民生活を守る | ○ | ⑤推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業 | エネルギー価格高騰の要因により電気代高騰の影響を受ける中で、児童・生徒が毎日の生活を送る場であるため、中、特支学校（直接住民の用に供する施設）において、電気代高騰の影響に関わらず、通切に空調等を使用して体調不良になることを防ぎ、児童・生徒の生命を守ることが最も重要であるため、ロナ禍における物価高騰対応事業として光熱費高騰分を支援することは、推奨事業メニューよりも更に効果があると考える。 | 63,237 | 63,237 | 63,237 | – | – | – | – | – | – | ①エネルギー価格高騰の要因により電気代高騰の影響を受ける中で、児童・生徒が毎日の生活を送る場であるため、中、特支学校（直接住民の用に供する施設）において、電気代高騰の影響に関わらず、通切に空調等を使用して体調不良になることを防ぎ、児童・生徒の生命を守ることが最も重要であるため、物価高騰対応事業として光熱費高騰分を支援する。<br>②市立学校の光熱費高騰分（R3と比較）<br>③市立小学校23校、中学校12校、特別支援学校1校　計36施設<br>R3電気実績122,252.137円、R6電気見込146,060.425円<br>R3ガス実績62,151.233円、R6ガス見込131,579.284円<br>R6年度高騰分見込63,236,230円＝63,237千円<br>④市立小学校23校、中学校12校、特別支援学校1校 | – | – | – | R6.4 | R7.3 | 小学校23校、中学校12校、特別支援学校1校への支援 | 実施計画をHPで公表することで広く周知する | 対象分野に関連しない | | | R6当初（地） |